



子どもたちからの メッセージ

子ども青少年会議が 報告書をまとめました

区では、青少年が自分たちを取り巻く課題や自主的に提起した問題について、話し合ったり、考えや意見を社会へ提案する場として、昨年6月、初めて「子ども青少年会議」を設置しました。この度、この1年(平成13年度)の成果をまとめた報告書ができあがりました。

◆詳細…地域支援係☎3981-2187



会議の設置

平成11年6月に区長が青少年問題協議会(専門学識経験者、区議会議員、地域の青少年育成関係団体、警察関係者等で構成)に対して「青少年の地域への参画の促進について」という諮問をしました。同協議会は約2年間の検討を重ね、平成13年3月に「青少年の社会参画の推進方策」として答申を出しました。この答申のなかで、最重要課題の一つとして「子ども青少年

テーマは「居場所」

「課題は自分たちで決める」を基本ルールとして、現在関心のあること、話し合ってみよう

こんな意見ができました

報告書から、子どもたちの「居場所」のほか豊島区のマチについての意見の一部を紹介し

①児童館・図書館

- 児童館にはたくさん友だちがいる。様々な行事があり楽しく職員が相談にのってくれる。
- 児童館は小さい子が行くイメージがある。職員が替わるたびにルールや行事が変わる。
- 図書館は人が多くて勉強する場になっていない。勉強したり遊んだりする場所が欲しい。
- ②学校
 - 毎日学校へ行くのが楽しかった。学校は遊ぶ場所、勉強は塾でした。
 - 勉強は大変だけど、友だちが明るく、先生もしっかり対応してくれる。
 - ③豊島区のみち
 - 便利で住みやすいが、障害者や高齢者にはバリアフリーでないところもあり、住みにくいのではない。
 - 公園にホームレスが多い。また規模が小さい。犬やゲートボールのため遊べない。
 - おとなのポイ捨てが目につく。ポイ捨て禁止条例による罰金は取っているのだろうか。

子どもたちからのメッセージ (提言)

- いろいろな魅力的な場所を自転車で行ける街だ。
- 池袋のような都会で子どもや青少年はどのような暮らしをし

- ①青少年向けの大型センター施設を設置してほしい。
- そこでは気ままに友だちと遊び、区切られたスペースで落ちついて勉強ができ、またバンド等音楽活動やインターネットなども利用できる。さらに調理室、被服室が完備され、演劇活動やサッカー、フットサルができるスポーツ施設を併設してほしい。
- 地域が中心となって運営し、様々な年代が交流することで、豊かな人間関係をつくることができ、子ども会等のネットワーク作りもできる場としたい。
- ②目的に応じて遊べる施設が欲しい。
- 水飲み場や木など必要最低限のものがあるだけで、思いっきり遊べる野外のスペースが欲しい。

平成14年度委員を募集します

平成13年度に引き続き、青少年自身を取り巻く問題や青少年に関わる区政の課題を一緒に学び、考え、活動する委員を募集します。

報告書の閲覧
行政情報コーナー、青少年課へ。

5月8日(水)からホームページの
アドレスが変わります

(旧)http://www.toshima.ne.jp/~city/
(新)http://www.city.toshima.tokyo.jp
◇詳細…ホームページ運営担当係
☎3981-4144

児童手当・児童育成手当(育成・障害)の申請を受け付けています

今年度は児童育成手当(育成・障害)の所得制限額が緩和されました。児童手当の所得制限額は昨年と同じです。新たに対象となる方は5月末までに申請してください。

※申請される前に必ず電話等でお問い合わせください。

※現在、手当を受けている方は再度申請する必要はありません。5月末に「現況届」を郵送しますので、必ず6月末までに提出して下さい。

◆対象：小学校入学前(6歳になつて最初の3月31日まで)の児童を養育している方

◆手当月額：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◆児童育成手当(育成手当)

◆対象：18歳になつて最初の3月31日までの間で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

①父または母が死亡した②父母が離婚した③父または母に重度の障害がある④父または母が生死不明である⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている⑦婚姻によらず生まれた

◆手当月額：1万3千500円

◆対象：20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

①「愛の手帳」1〜3度程度②「身体障害者手帳」1・2級程度③脳性まひ、または進行性筋萎縮症

◆手当月額：1万5千500円

◆対象：小学校入学前(6歳になつて最初の3月31日まで)の児童を養育している方

◆手当月額：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◆児童育成手当(育成手当)

◆対象：18歳になつて最初の3月31日までの間で、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

①父または母が死亡した②父母が離婚した③父または母に重度の障害がある④父または母が生死不明である⑤父または母に1年以上遺棄されている⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている⑦婚姻によらず生まれた

◆手当月額：1万3千500円

◆対象：20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

①「愛の手帳」1〜3度程度②「身体障害者手帳」1・2級程度③脳性まひ、または進行性筋萎縮症

◆手当月額：1万5千500円

平成14年度所得制限額

扶養人数	児童手当		児童育成手当(育成・障害)
	国民年金加入・年金未加入者	厚生年金・共済年金加入者	
0人	3,090,000円	4,680,000円	3,684,000円
1人	3,470,000円	5,060,000円	4,064,000円
2人	3,850,000円	5,440,000円	4,444,000円
3人	4,230,000円	5,820,000円	4,824,000円
4人以上	以降1人増すごとに380,000円加算		

控除項目	控除相当額	
	控除相当額	控除相当額
配偶者特別控除	なし	100,000円
老人扶養	60,000円	250,000円
特定扶養	なし	250,000円
本人が老年者	500,000円	
本人が寡婦(夫)・勤労学生	270,000円	
本人が特別の寡婦	350,000円	
普通障害者(本人・扶養)	270,000円	
特別障害者(本人・扶養)	400,000円	

※上記の表には社会保険料控除一律80,000円を加算しています。
 ※控除後の金額=所得金額-控除額
 控除後の金額が上記の制限額未満であれば手当を受給できます。

国民健康保険の窓口から医療費の支払いに困ったときはご相談ください

災害や失業などの特別な事情で生活が著しく困難になり、医療費を支払うことができない場合は、ご相談ください。所定の条件に該当した方は、3か月を限度として医療費の一部負担金の免除を受けることができます。

高額療養費をお貸しします

高額療養費の支給は、診療月から3〜4か月後となります。その間、医療機関への支払いが困難な方へ、高額療養費に相当する額の9割の範囲内で資金をお貸しします。

返済は、実際の高額療養費支給時に、差し引いて清算します。

※①などの医療費をお持ちの方は、貸付けの対象にはなりません。

◆無利子◆受付期間：診療月の翌月まで◆申請に必要なもの：①診療内容の分かる請求書または領収書②保険証③印鑑(朱肉使用のもの)④銀行口座の番号

◆詳細：国保給付係 ☎3981-1297

◆障害基礎年金(福祉系)を受給している方へ

平成13年分の所得を申告してください

平成14年度分の障害基礎年金の支給を決定する資料になりますので、忘れずに申告してください。

◆対象：20歳前後の病気やけがによる障害基礎年金、または障害福祉年金から切り替えられた障害基礎年金を受けている方(年金証書のコピー番号が2650または6350)

◆詳細：年金給付係 ☎3981-1952

◆対象：次①〜④のすべてに該当する介護者の方

①1年以上区内に在住し、介護保険の要介護4または5の家族と同居または同居に準ずるかたちで介護している②介護を受けている方、介護者の方とともに区民税非課税世帯である③過去1年間に介護保険サービス(年7日以内の短期入所サービス利用は除く)を受けていない④過去1年間に継続して3か月以上の入院をしていない

◆支給額：年10万円

◆申請手続は事前にお問い合わせください。

◆詳細：介護保険課管理係 ☎3981-1942

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

豊島リサイクルセンターをご利用ください



各家庭からの提供品と粗大ごみから選別した品物を展示し、抽選(第2・4火曜日)のうえ有料であつせんします。

◆所在地：北大塚3の29の11

◆利用時間：午前10時〜午後5時

◆休館日：毎週月曜日

◆館内整理日：抽選日の翌日

◆詳細：当センター ☎39910-1031

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

住宅対策審議会(第18回)を開催します

5月20日(月) 午後2時から議員協議会室※傍聴可。希望する方は17日までに当係へ。

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

60歳以降も国民年金に加入できます

60歳以上で、受給資格期間が不足する方や受給額を増やしたい方は、65歳になるまで任意加入できます。それでも受給資格が満たせない方は、70歳未満で資格が発生するまでの期間、加入できます。なお、老齢基礎年金の受給資格は、次の①〜⑤が合計25年以上必要です。

①国民年金保険料を納めた期間
 ②保険料の免除を受けた期間
 ③第3号被保険者期間
 ④任意加入できる方が任意加入しなかった期間(カラ期間)
 ⑤厚生年金・共済年金加入期間

◆詳細：年金資格係 ☎3981-1954

◆対象：次①〜④のすべてに該当する介護者の方

①1年以上区内に在住し、介護保険の要介護4または5の家族と同居または同居に準ずるかたちで介護している②介護を受けている方、介護者の方とともに区民税非課税世帯である③過去1年間に介護保険サービス(年7日以内の短期入所サービス利用は除く)を受けていない④過去1年間に継続して3か月以上の入院をしていない

◆支給額：年10万円

◆申請手続は事前にお問い合わせください。

◆詳細：介護保険課管理係 ☎3981-1942

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

産後サポーター講習会を実施します

5月28日(火) 午後1〜4時 池袋保健所◆産後の母体変化、新生児の沐浴など◆講師：助産婦/橋本初江氏

5月30日(木) 午前10時〜正午 生活産業プラザ◆産後サポーターを始める前に

※両日とも出席が必要。

◆申込み：はがき(4面はがき記入例参照)で、5月20日までに「子育て支援課ファミリー・サポート・センター事務局」(あて先は上部欄外参照)へ。

◆詳細：当事務局 ☎3981-2146

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

子育て・教育

産後サポーターを募集します

産後の母親が徐々に普通の生活に戻れるように食事仕度の補助、衣類の洗濯、居室の掃除など支援をします。

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

再生自転車を販売します

◆販売台数：100台◆価格：9千円(防犯登録料・TSマーク保険料含む)◆対象：区内在住、在勤の方◆申込み：往復はがきに①住所②氏名(ふりがな)③勤務先④連絡先電話番号を記入し、5月28日(必着までに)〒170-0013 東池袋2の55の6(池袋区シルバー人材センター)へ※返信用はがきにも住所・氏名を記入。応募者多数の場合は抽選。

◆販売日：6月9日(日)

◆詳細：当センター ☎3982-9533、自転車対策係 ☎3981-4847

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

長崎道路切が一時通行止めになります

5月19日(日) 午後7〜10時◆JR池袋駅構内立体交差化工事のため。

※近隣の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

◆詳細：道路管理課調整係 ☎3981-4802

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

豊島区は交通安全宣言都市です

「スムーズ東京21」は東京都と警視庁が連携して取り組んでいる違法駐車対策です。ドライバーの皆さん、路上駐車をやめて駐車場を利用しましょう。

◆区内対象地域：池袋地域、明治通り(六つ又交差点から新宿区境まで)、山手通りが対象。

◆対策：南池袋一丁目交差点の駐停車禁止区間を5mから30mに拡大し、赤色のキラキラ舗装で表示。また交通量に応じて信号表示時間を変更。

池袋地域と明治通りは交通指導員が駐車車両へ指導、啓発。

◆詳細：交通安全係 ☎3981-4856、東京都交通安全対策室 ☎5388-3127

◆対象：30歳以上で区内在住の方※講習会の受講が必要

◆詳細：住宅課企画管理係 ☎3981-2637

3

健康 HEALTH

子どもを事故から守りましょう
1~14歳の子どもの死因第1位は「不慮の事故」です。原因となる交通事故、転落、誤飲、おぼれなどの事故の大半は母親や周りのおとなの気配りで防げます。子どもを健やかに育てるために、日常生活を再点検しましょう。

「子ども事故予防センター Kidsafe (キッズセーフ)」をご利用ください
子どもの事故予防のため、事故に関するパネル展示や予防用品、書籍、新聞記事などの資料をそろえています。また、家の中で事故が起こりやすい場所を示すモデルルームもあります。
◇開館日等/月~金曜日(祝日、年末年始は休館) 午前9時~午後5時 池袋保健所2階
◇詳細...当保健所健康推進課☎3987-4173

豊島区総合水防演習を実施します
集中豪雨シーズンを前に、豊島区および豊島・池袋消防署が合同で、水による災害時における実践的な災害防止活動演習を実施します。
5月12日(日) 午前9時~正午 防災広場公園用地(池袋本町1の41)
◇詳細:防災課管理係☎3981-2100

5月20~26日は春の行政相談週間です
豊島区の行政相談をご利用ください
年金・保険・福祉・道路・河川・郵便・登記など行政全般について、行政相談委員が無料で相談をお受けします。
●特設行政相談所 5月15日(水) 午前10時~午後4時 池袋駅東

都市計画道路の事業期間が延伸されました
現在事業中の放射9号線(2期事業区間)と補助172号線(2期事業区間)の事業終期が平成19年3月31日に延伸されました。この関係図書を縦覧しています。
◇縦覧場所:都市計画課
◇詳細:都市施設担当係☎3981-2398

口みどりの窓口前
●常設行政相談所
毎月第2・4火曜日 午後1~4時 区民センター2階 ☎3984-7601
※行政相談委員(左記のとおり)は電話相談も受け付けています。
武井 諫 ☎3957-0033
池田明子 ☎3983-0092
加藤朝子 ☎3957-2640
草葉隆義 ☎3982-0888
鈴木正美 ☎3940-3939
◇その他の行政相談窓口
●東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階) 休業日を除く毎日 午前10時30分~午後5時30分 ☎3987-0229
◇詳細:総務係 ☎3981-451



◇内容:「豊島区の街づくり」など
◇対象:区内在住の方
◇定員:10人(一人20分程度)
◇申込み・詳細:5月24日までに区民相談係へ ☎3981-4164



肺がん検診(前期)
5~7月までの指定日。豊島健康診査センター(健康プラザとしま6階)◇問診、胸部エックス線撮影、らせん状CT撮影、喀たん検査◇40歳以上(昭和38年3月31日以前に生まれた方)で区内在住の方◇申込み①はがき(4面はがき記入例参照。生年月日も記入)で「地域保健課」(あて先上部欄外参照)へ※ファクス可②当窓口へ※後日、受診券を送付。満員の場合、受診日が後期となることあり。
※東京都がん検診センターの子宮がん検診は、同センター統合に伴う廃止により本年度は実施しません。
◇詳細...地域保健課☎3987-4660、☎3987-4178

骨粗しょう症予防教室
5月17日(金) 午前9時30分~正午、23日(休) 午後1時30分~4時 池袋保健所
◇健診、運動生活指導、食事の話など◇講師...医師/篠田端生氏◇64歳以下の女性で両日出席できる方◇50名
◇申込み・詳細...当保健所健康推進課へ※先着順☎3987-4174

食中毒を防ぎましょう
食中毒は6~9月に集中して発生します。予防の3原則、食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」を守って食中毒を防ぎましょう。
付けない 調理前に手をよく洗いましょう。調理中は鼻や髪に触らないようにし、生肉、魚、卵などの食材を扱った後、トイレの後、ペットに触った後なども手を洗いましょう。また、肉や魚などに使った包丁やまな板は、食中毒菌が付着していることがあるので、そのまま野菜や加熱済の食品に使わないようにしましょう。
増やさない 保冷が必要な食品は最後に購入し、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管しましょう。また、調理は手早く、出来たものはすぐに食べましょう。
やっつける 食中毒菌の多くは加熱により死滅します。食品は中心部まで十分に加熱(75℃で1分以上)しましょう。
食品が残ったときは 残った食品は、早く冷却するために浅い容器に小分けして冷蔵庫で保管しましょう。温め直す時は十分に加熱し、古いものや少しでも品質の変化が気になったときは、思い切って捨てましょう。
◇詳細...池袋保健所生活衛生課☎3987-4177

まち通信

MACHI PRESS



立教大学キャンパスの景観が「公共の色彩賞」を受賞

4月6日、第17回「公共の色彩賞」10選のひとつに、「立教大学キャンパス景観」が選ばれました(主催/公共の色彩を考える会)。
立教大学は、近年、教学発展のため、キャンパスの再整備を行っています。地域のアメニティ形成の一環として、区と協議しながら周辺の街づくり整備との調和を図っています。「立教大学キャンパス景観」は、周辺地区の街並み整備にまで波及

していることが高く評価され、審査委員から「公共色彩賞のお手本とも言える事例だ」との評がありました。

保健所に「お産サイドブックII」を寄贈



子育て中のお母さんたちのグループ「あんふあんて」が、「お産サイドブックII~21世紀のお母さんお父さんに贈る」を刊行しました。この本には、男性を含む456人のお産に関するアンケートと体験談が載っています。4月5日、メンバーは、早速池袋保健所を訪れました。保健婦たちは、「体験談が豊富で、どなたにもあてはまる部分が多かある、大変参考になる本です」と語っていました。

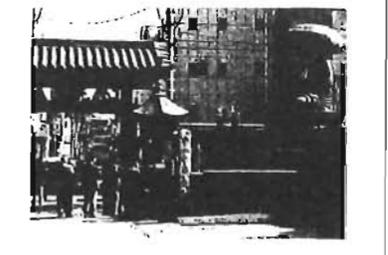
「区民交通傷害保険」加入のご案内

Table with columns: 等級, 交通災害の程度, 加入コース別保険金額 (A, B, C). Rows 1-9 detailing insurance amounts for various accident types and durations.

※保険金額は、被保険者1名につき600万円を限度とします。

みち 【中山道】②

旅人の道中安全を守るため、地蔵坊正元により、江戸の出入口6箇所、品川寺(品川区)、太宗寺(新宿区)、真性寺(豊島区)、東禅寺(台東区)、靈巖寺(江東区)、深川永代寺(現存していない)に、江戸六地蔵が建てられました。中山道沿いの真性寺の地蔵尊は、正徳4(1714)年に建立したもので、今でも多くの参拝者で賑わっています。



「交通災害共済」事業に代わる制度として新たに「区民交通傷害保険」事業を開始しました。交通事故に遭った時に、入院や通院治療日数に応じて保険金をお支払いします。
◇対象となる交通事故:国内外を問わず、自動車・バス・電車を問わず、オートバイ・自転車・船舶・飛行機等の交通機関、身体障害者用車いす等の運行による人身事故。
◇加入できる方:区内在住の方 ※外国籍の方も可。年齢や職業の制限なし。
◇保険料(年額):Aコース/600円、Bコース/千200円、Cコース/千400円 ※今年度のみ、年度途中の加入の保険料は月割。
◇保険金額:右表のとおり。
◇申込み:加入申込書(窓口で配布)に保険料を添えて、区民交通傷害保険窓口へ※金融機関では取り扱っていません。
◇保険期間:加入日の翌月1日から平成15年3月31日
◇個人加入のほかに、団体(構成員10名以上)による加入もあります。
◇詳細:当窓口内線 3927

豊島区役所 ☎3981-1111(代表) 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

4

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

EVENTS

第13回花のガーデンコンサート

5月12日(日) 午後2～4時 雑司が谷旧宣教師館※小雨決行◇フルート独奏・オペラ「アリア」独唱・指笛演奏・朗読ほか。
◇詳細…当館☎3985-4081

庁舎ロビーコンサート 弦楽四重奏

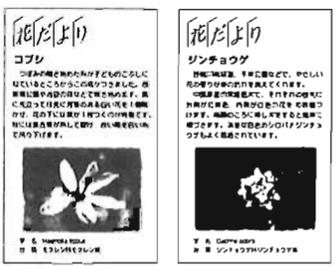
5月15日(水) 午後0時15分～45分 区庁舎◇演奏/東京音楽大学学生
◇詳細…芸術振興担当係☎3981-1238

第43回南大塚ホール落語会

5月16日(木) 午後6時30分開演◇出演…開口一番/柳家り助、落語/金原亭馬の助・柳家さん枝・立川談幸、歌謡声帯模写/鯉川のぼる◇前売り600円、当日700円 全席自由※チケットはとしまコミュニティチケットセンター、各社会教育会館、青年館で販売。障害のある方は優先席を用意していますので、チケット購入時に申し出てください。
◇詳細…南大塚社会教育会館☎3946-4301

広報としま「花だより」写真展

5月16日(木)～21日(水) 午前9時～午後5時 区庁舎ロビー◇平成12・13年度本紙「花だより」欄に掲載した写真や区立公園で四季折々に咲く花を写真で紹介。
◇詳細…編集係☎3981-4154



第17回池袋ファミリーフェスティバル

5月19日(日) 午前10時～午後2時30分 池袋第一児童館(受付)・大明小学校・池袋第二公園・池袋幼稚園◇ミニSL・変わり自転車・ゲーム・工作等◇主催/同実行委員会
◇詳細…池袋第一児童館☎3982-4992

猪苗代四季の里 自然に親しむついで

①デコ平ハイキング 7月2日(火)～4日(木)◇24,500円
②蔵王熊野岳ハイキング 7月16日(火)～18日(木)◇22,720円
①②とも午前7時50分豊島公会堂前集合◇区内在住、在勤、在学(高校生以上)の方◇各40名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員の住所・氏名・年齢も記入。1通5名まで)で、5月20日(必着)までに、「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見祢山1番地 猪苗代四季の里」へ※5月21日抽選後通知。参加者が少ない場合は中止。
◇詳細…当施設☎0242-63-1616
※この事業は民間業者と提携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取扱います。



講演・講習

南大塚社会教育会館 世界の国を知る～韓国

5月31日～6月21日 金曜日(全4回) 午後6時30分～8時30分◇15名◇1,700円
◇申込み…詳細…当館へ※先着順☎3946-4301

伝統工芸士による伝統工芸教室

- ①手描き友禅A 水曜日◇講師…土田英彦氏☎3915-5347
- ②手描き友禅B 土曜日◇講師…橋 逸雄氏☎3959-4910
- ③東京銀器 土曜日◇講師…内田敏郎氏☎3910-4787
- ④べっ甲細工 土曜日◇講師…宮本正義氏☎3949-1147

①～④とも6月～平成15年3月(月2回程度実施)午後2～4時 生活産業プラザ、または講師自宅◇区内在住の方◇各10名程度◇各2,000円(材料費別)◇主催/豊島区伝統工芸保存会、豊島区◇申込み…直接各講師へ。
◇詳細…観光担当係☎5992-7018

オープンスクール開講

教育委員会と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。
◇詳細…社会教育係☎3981-1189

創形美術学校

「楽しい銅版画」5月25日(日) 午前9時30分から◇20名◇1,000円◇受付中☎3986-1981

日本外国語専門学校

●「英語マジックワールド～僕たちの英語教室」①5月25日(日)②6月22日(日) ともに午後1時30分から◇幼稚園児クラス(年中・年長児)、小学校クラス(小学1・2年生)◇各20名◇各500円◇①5月7日から②6月10日から受付

●「航空業界を目指す方のためのフライトアテンダント受験対策講座」5月25日(日) 午前10時から◇30名◇2,000円◇5月7日から受付☎3365-6141

赤堀栄養専門学校

「パンを作ろう!～パンとパンに合う料理」6月22日(日) 午前10時から◇24名◇中学生以上の方◇1,500円◇5月7日から受付☎3953-2251

香川栄養専門学校

①「今が「しゅん」を食べよう」5月18日(日)◇30名
②「プロが明かす楽しいパスタの話」6月8日(日)◇30名
ともに午後1時30分から◇1,500円◇受付中☎3576-3404

図書館

千早図書館

千早進歩自由夢 春の史跡散歩 5月18日(日) 午後1時から 池袋駅東口交番前都営バス11番乗り場集合◇池波正太郎記念室～凌雲閣～ひょうたん池ほか◇区内在住、在勤の方※交通費、入場料等は各自負担。
◇申込み…詳細…当館へ☎3955-8361

中央図書館 基礎朗読講習会

5月23日～8月8日 木曜日(全12回) 午前10時～正午◇講習会修了後、引き続

き基礎②初級講習会を受講し、視覚障害者への朗読ボランティア活動に参加できる方◇20名◇説明・選考…5月9日(日) 午前10時から
◇申込み…詳細…5月7日までに当館へ☎3983-7861

スポーツ

区民やまべ釣り大会

5月26日(日) 午前5時30分豊島公会堂前集合 神奈川県狩川周辺◇区内在住、在勤の方とその家族※竿の貸出しあり◇100名◇5,500円(バス代・保険料等)※女性・高校生以下は3,500円◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会◇申込み…5月15日(水)までにスポーツ振興係窓口へ
◇詳細…当係☎3981-1334、釣友連合会 桑原☎3945-1211

巣鴨体育館 卓球教室

5月22・23・29・30日 水・木曜日(全4回) 午前10時～正午◇初心者・中級者で区内在住、在勤の方◇指導…豊島区卓球連盟◇1,200円◇30名◇申込み…詳細…費用を添えて当館へ※先着順☎3918-7101

けやき 60歳以上の区民の方へ

西巣鴨ことぶきの家 健康教室

5月10日(金) 午後1時30分～3時30分◇おいしく食べる工夫と食中毒の予防※60歳未満の方もどうぞ。
◇詳細…当館☎3918-4197

池袋ことぶきの家 絵手紙教室

5月14日(火)、28日(火) 午後1時30分～3時◇初心者もできる絵手紙づくり◇講師…日本絵手紙協会会員/植木啓子氏◇各20名※先着順◇費用実費
◇詳細…当館☎3982-9658(受付は5月7日から)

高田ことぶきの家 健康教室

5月16日(木) 午後1時30分～3時30分◇ボケないために何ができるか※60歳未満の方もどうぞ。
◇詳細…当館☎3988-8601

池袋本町ことぶきの家 健康教室

5月21日(火) 午後1時30分～3時◇旬の食材を使った料理を、おいしく食べる工夫※60歳未満の方もどうぞ。
◇詳細…当館☎3986-0041

西池袋ことぶきの家 文化祭

5月23日(木)～26日(日) 午前9時から◇展示/個人・サークルの作品、舞台発表/舞踊・カラオケなど
◇詳細…当館☎3980-0088

コミュニティ振興公社

◆申込み…詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321(土・日曜日・祝日を除く)

としま区民名曲・名作鑑賞会

①ちっちゃい子コンサート2002 7月7日(日) 午前11時30分、午後2時30分開演 学習院創立百周年記念会館小講堂◇演奏/森下真弓と仲間たち◇おとな2,000円(一般2,500円)、子ども1,000円(一般1,500円)※1歳未満無料。
②劇団飛行船 マスクプレイミュージカル「シンデレラ」 8月30日(金)・31日(土) 午前11時・午後2時30分開演 東京芸術劇場中ホール◇S席2,600円(一般4,000円)

ともに区内在住、在勤、在学の方に限る。チケットの郵送不可※5月8日から発売。

豊島区文化祭「大会部門」参加者募集 吟剣詩舞大会 10月13日(日) 区民センター文化ホール◇申込み…6月28日まで
コーラス大会 10月20日(日) 豊島公会堂◇申込み…5月31日まで

民謡大会 10月27日(日) 豊島公会堂◇申込み…6月28日まで

器楽演奏会 11月10日(日) 豊島公会堂◇申込み…6月28日まで

◇申込み…詳細…企画事業係へ☎3590-7118

第14回池袋演劇祭

「区民が選ぶ演劇祭賞」審査員募集

◇対象…18歳以上の原則として区内在住、在勤、在学の方で、演劇祭事務局が指定した4～5公演を必ず鑑賞できる方◇50名◇特典/指定した公演、その他公演分の無料鑑賞券を差し上げます。
◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。職業も記入)で、6月28日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 区民センター内 豊島区舞台芸術振興会」へ※応募者多数の場合は抽選
◇詳細…当会☎3985-0960

社会福祉協議会

ボランティア団体・福祉団体等へ事業費の一部を助成します

福祉の増進にかかわる活動を自主的に実施する区内の福祉関係団体等に対し、事業に要する費用の一部を助成します。
◇対象…区民の社会福祉の振興に寄与し次の要件が整っている団体①定款、規約、会則等がある②事務局が区内にあり、構成員の大半が区内に居住している③団体組織内に会計機構がある④社会福祉の充実・向上に効果が期待される⑤政治活動・宗教活動または営利事業を主たる目的としない※原則として1団体1事業
◇申込み…詳細…5月24日までに地域福祉係へ☎3981-2930



【はがきの裏】

はがき記入例

①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

おもいで写真館



巣鴨地蔵通り(昭和26年)